

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長に関連して

校長 平方邦行

～在校生・保護者の皆さま及び附属中高のHPをご覧の皆さまへ～

世界は新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされ、多くの生命が脅かされています。日本も例外でないことは、ご承知の通りです。私たちはこれほど迄に、「生命を守る」ことへの意識が芽生えたことは稀であったと思います。今こそ心をひとつにするときであり、ルール違反者に対して愚行を行っても、人間社会がぎくしゃくするだけです。

ところで、平年ですと私たち附属中高の教員数名は、海外で暮らす日本の小中高生に、「日本の教育の現状と」「工学院教育」等を伝えるために、海外行脚を行っている時期にあます。海外で活動できない落胆もありますが、遠く離れた他国で学ぶ小中高生や保護者の方々、また教育関係者と直接情報交換を行う機会が失われてしまったのは残念です。

しかし、ご安心ください。私たち附属中高は2013年から未来を見据えた教育を実践するために、「21世紀型教育」の研究と模索を始めてまいりました。それは6つ(1)CEFR: C1 英語(2)Learning: PBL×STEAM(3)Global Network: Global Immersion(4)WEB: Web 3.0(5)思考力: 批判・創造(6)大学入試: グローバル高大接続試験、これらを掲げて工学院教育を実践してきたのです。幸い(4)WEB: Web3.0を掲げたICTを活用した学びが、教師の努力もあってスキルアップする事が出来ています。つまり、海外の方々に向けた海外説明会はもとより、国内で説明会、授業等々をオンラインで積極的に行っております。

～緊急事態宣言の延長とオンライン授業について～

政府の緊急事態宣言<4月7日(火)>や東京都からの休校要請により、さまざまな行事予定を変更して、オンラインによる朝夕のホームルームやプレ的な授業を実施してきたところです。そして、首相は5月1日(金)に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言について、全国を対象にして1か月程度延長する方針を示し、4日(月)に延長を決定すると同時に記者会見で内容を発表するとのことでした。

いずれにしても世界は変わってしまいました。休校要請を受入れた学校は、従来おこなわれている対面型授業から、即座にWebを利用したオンライン授業にどのくらい対応できたか定かではありませんが、本校は素早くオンライン授

業に移行しています。新型コロナウイルス感染症の猛威により、教育のパラダイムシフトを余儀なくされる。そうでないと学校教育は崩壊してしまうかもしれません。

～授業料減免制度に係る助成の充実及びその認定等について～

国の緊急事態宣言により全国の企業等への休業要請や個人への外出自粛が強く求められる中であって、個人所得の減少が大きく懸念されております。一般財団法人東京私立中学高等学校協会(会長・近藤彰郎)では、こうした状況を勘案し都内の私立中学校・高等学校に通う生徒が、保護者等の急な所得の減少により授業料や納付金の負担が困難な状況に陥っても、教育の機会を継続的に享受できるよう、授業料減免制度に係る助成の充実及びその認定等に係る柔軟な運用について、東京都に強く要望いたしました。その結果、東京都には要望の趣旨を、ご理解していただき基本的には対応を約束していただいております。詳細につきましては、然るべき時にご案内いたしますので、しばらくお待ちください。

本来、授業料をはじめとする校納金は、教育課程の編成や授業の実施、単位認定など、学校における教育全般の継続的対価であり、授業料や校納金は、学校の教育活動全般に必要な費用を総合的に勘案して定められています。それぞれの学校における授業料や校納金の扱いについては、学校設置者の権限と責任において適切に定め、運用するものです。こうした授業料や校納金の性質を踏まえれば、臨時休校の場合にも遠隔授業が的確に活用されれば、授業料及び校納金の返還が生じるものではありません。更に校納金の使途・目的は「教育に必要な施設等の維持及び運営」の費用に含まれることは自明の理である。と、考えるのが一般的な解釈です。

緊急事態宣言は今後とも続くようですので、第1に「命を守る」ことを優先して、皆さまとともにこの難局を乗り越えましょう。どうぞよろしく願いいたします。